

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月12日

【四半期会計期間】 第43期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

【英訳名】 ITOCHU Techno-Solutions Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柘植 一郎

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番1号

【電話番号】 (03)6403 - 6000(代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 森 敦司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番1号

【電話番号】 (03)6403 - 6000(代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 森 敦司

【縦覧に供する場所】 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 大阪オフィス
(大阪市北区梅田三丁目1番3号)
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 名古屋オフィス
(名古屋市西区名駅二丁目27番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期 連結累計期間	第43期 第1四半期 連結累計期間	第42期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上収益 (百万円)	104,075	108,564	479,879
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	5,896	7,826	43,952
当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,093	5,395	30,486
当社株主に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	5,269	7,397	35,910
株主資本合計 (百万円)	229,462	254,667	254,800
資産合計 (百万円)	420,610	456,322	462,749
基本的1株当たり当社株主に帰 属する四半期(当期)純利益 (円)	17.71	23.35	131.95
希薄化後1株当たり当社株主に 帰属する四半期(当期)純利益 (円)	17.71	23.35	131.94
株主資本比率 (%)	54.6	55.8	55.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,275	418	37,266
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,425	3,699	10,121
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,653	10,401	21,062
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	67,861	66,409	80,945

- (注) 1. 当社の連結財務諸表は、国際会計基準（以下「IFRS」）に基づいて作成しております。
2. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 当社は従来、端数処理を百万円未満切り捨てとしておりましたが、「第43期第1四半期 四半期報告書」より百万円未満を四捨五入して記載しております。当該変更に伴い、比較情報についても四捨五入へ組み替えて表示しております。
4. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分方法を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 5.セグメント情報」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により景気が下押しされ、依然として厳しい状況にあります。各種政策の効果や海外経済の改善もあり、企業収益や設備投資に持ち直しの動きもみられました。

情報サービス産業においては、新型コロナウイルス感染症による業績への影響が大きかった一部の顧客企業で設備投資の抑制又は延期などの動きがあった一方で、取り組みが遅れていたDX関連への前向きな投資マインドや、通信キャリアの5G商用サービス関連の展開を見据えた投資がみられました。

このような状況下、当社グループでは、企業理念であるMission（使命）「明日を変えるITの可能性に挑み、夢のある豊かな社会の実現に貢献する。」を目指す姿とした、新たな中期経営計画（2021年4月から2024年3月までの3か年）「Beyond the Horizons～その先の未来へ～」を策定いたしました。3つの基本方針「Accelerate：これからの豊かさを創る」、「Expand：今の豊かさを広げる」、「Upgrade：実現可能性を高める」を着実に実行することで、2024年3月期の定量目標達成を目指してまいります。これらの具体的な取り組みは次のとおりです。

< 「Accelerate：これからの豊かさを創る」に関する取り組み >

- ・米Snowflake Inc.のクラウド型データプラットフォーム「Snowflake（スノーフレイク）」の販売を開始しました。本サービスは、DWaaS（Data Warehousing as a Service）¹の一つで、企業の各部門に分散する大量のデータを一元的に集約し、分析や利用の目的に応じて加工・蓄積することができます。当社は、データウェアハウスやビジネス・インテリジェンス（BI）の分野における長年のシステム構築の実績で培った経験とノウハウをベースに、Snowflakeのサービス提供に加えて、データ利活用、システム連携の構築、リプレースの支援や教育などのプロフェッショナルサービスを提供し、お客様のDXに貢献していきます。

¹ DWaaS：分析や業務改善などの目的に応じて使えるよう、過去情報を時系列かつ、データが分類・統合された形で保管するデータウェアハウスを、クラウド上のサービスとして実現するプラットフォーム。

- ・長野県の総合情報処理サービス企業の株式会社電算が提供する新型コロナウイルスワクチン接種に関する地方自治体向けAIチャットボットサービスの取り扱いを開始しました。ワクチン接種の予約方法、接種会場、当日の手続きなどの住民からの問い合わせに対して、AIチャットボットが自動で回答します。接種会場の情報、チャットボットの画面の色やロゴ、キャラクターなどを設定するだけで、短期間で24時間365日の問い合わせ対応が可能となり、住民へのサービス品質の向上が期待できるクラウドサービスです。当社は、販売に加えて、導入に伴う設定や運用などのトータルなサポートを提供していきます。

- ・米eXp World Technologies, LLC.の3D仮想空間サービス「Virbela」を利用した仮想施設「CTC Digital Base」を開設しました。本サービスは、オフィスや商談スペース、学校などをオンライン上で仮想施設として開設し、ユーザーの分身であるアバターを使用して会議やイベントなどを開催できるクラウドサービスです。臨場感のある3D空間でお客様とのコミュニケーションやマーケティング活動などが可能となり、雑談を含めたコミュニケーションの活性化につながります。今後は、会議やトレーニングなどの社内コミュニケーションでの活用や数千人規模のセミナー開催を通じてノウハウを蓄積し、お客様向けの仮想空間サービスを取り扱う予定です。

< 「Expand : 今の豊かさを広げる」に関する取り組み >

- ・株式会社キャッチネットワークと共同で、ローカル5Gネットワークのサービスを開始します。同社は、愛知県西三河地域を中心にインターネットやケーブルテレビなどの通信・放送事業を展開する地域密着のケーブルテレビ局です。本サービスは、特定のエリア内で超高速、超低遅延、多数同時接続の通信環境を実現します。高速で大量のデータをリアルタイムで処理することにより、AI（人工知能）、AR（拡張現実）技術を活用した遠隔作業や、AGV（無人搬送車：Automatic Guided Vehicle）のシステムで工場施設内の省力化や自動化を可能にします。同社サービスエリアの製造業のお客様を中心に2022年春のサービス提供に向け、2021年10月から技術検証を開始します。当社は、長年の大規模ネットワークシステムの提供で蓄積したノウハウを活用し、システム設計や構築を担います。

< 「Upgrade : 実現可能性を高める」に関する取り組み >

- ・2021年6月に新しい働き方への対応及びニューノーマルを見据えたオフィス変革を目的に本社移転を行いました。また、グループ会社であるCTCテクノロジー、CTCシステムマネジメント、CTCエスピー、CTCビジネスサービス、CTCビジネスエキスパート及びCTCひなりにについても、順次、同オフィスへ本社機能の移転を実施し、グループ連携の強化に努めていきます。ニューノーマルに適したオフィスにすることで、新しい働き方を通じた業務効率や社員の能力及び働きがいの向上を図ります。
- ・2021年4月1日から3か年を対象期間とした女性活躍推進法に基づく第二期行動計画を策定しました。女性管理職比率の向上を重要課題の一つとして認識し、「女性管理職数を2024年4月1日までに90名とすること」や、リモートワークの更なる拡充を図り、「女性社員のテレワーク利用率を100%とすること」を目指していきます。また、更なる女性活躍推進のため、「人材パイプライン」構想による次世代女性リーダー育成強化と女性社員のキャリア支援に加え、「キャリア・スポンサーシップ・プログラム」¹の導入によりネットワーク作りも強化していきます。CTCダイバーシティ基本方針に基づき、すべての社員を尊重し、多彩な個性が多様な働き方で力を合わせ、新しいことに挑戦できる職場環境づくりを推進します。

- 1 キャリア・スポンサーシップ・プログラム：キャリア・スポンサーによるロールモデル提示、キャリア・スポンサー（女性管理職及び候補者層）との座談会開催や1on1の面談実施などにより、ネットワークや気軽に相談できる関係性を構築する取り組み。

営業活動につきましては、通信向け5G関連案件や海外事業会社におけるインフラ案件に注力しました。

当第1四半期連結累計期間の業績は、サービスビジネス及び開発ビジネスにおいて増加し、売上収益は108,564百万円（前年同期比4.3%増）となりました。営業利益につきましては、増収及び売上総利益率の改善により、7,660百万円（同31.0%増）となりました。また、営業利益の増加により税引前四半期利益は7,826百万円（同32.7%増）、四半期純利益は5,397百万円（同32.7%増）、当社株主に帰属する四半期純利益は5,395百万円（同31.8%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分方法を変更しているため、前第1四半期連結累計期間との比較・分析は変更後の区分方法に基づいております。

エンタープライズ事業

売上収益はほぼ前年並みの29,596百万円（前年同期比2.1%増）となりました。販売費及び一般管理費の増加などにより、税引前四半期利益は855百万円（同24.3%減）となりました。

流通事業

売上収益はほぼ前年並みの12,569百万円（同1.1%増）となりました。税引前四半期利益もほぼ前年並みの431百万円（同0.7%減）となりました。

情報通信事業

通信向けインフラなどが増加し、売上収益は39,249百万円（同8.7%増）となりました。増収により、税引前四半期利益は2,818百万円（同18.9%増）となりました。

広域・社会インフラ事業

官公庁向けの開発などが増加し、売上収益は15,066百万円（同4.2%増）となりましたが、前年の高採算案件の反動により、税引前四半期利益は496百万円（同24.0%減）となりました。

金融事業

大手銀行向けのインフラなどが増加し売上収益は5,941百万円（同13.4%増）となりました。増収及び売上総利益率の改善などにより、税引前四半期利益は391百万円（同35.0%増）となりました。

ITサービス事業

当セグメントは、クラウド関連やデータセンタービジネスを全社横断的に提供しており、売上収益は28,354百万円（同5.1%増）、税引前四半期利益は2,949百万円（同36.2%増）となりました。

その他

海外子会社におけるインフラなどの増加により売上収益は8,993百万円（同11.4%増）となりました。増収及び売上総利益率の改善などにより、税引前四半期利益は87百万円（前年同期は16百万円の税引前四半期損失）となりました。

（注）上記セグメントの売上収益及び税引前四半期利益は、セグメント間の内部売上収益等を含めて表示しております。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べて6,426百万円減少し、456,322百万円となりました。これは、主にその他の流動資産が15,119百万円増加したものの、営業債権及びその他の債権が22,772百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて6,159百万円減少し、193,981百万円となりました。これは、主にその他の流動負債が19,538百万円増加したものの、営業債務及びその他の債務が15,512百万円、未払法人所得税が10,483百万円減少したことによるものであります。

資本は、前連結会計年度末に比べて268百万円減少し、262,342百万円となりました。これは、主に四半期純利益による増加が5,397百万円、その他の包括利益による増加が1,920百万円あったものの、剰余金の配当による減少が7,571百万円あったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前連結会計年度末に比べて、14,536百万円減少し66,409百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な内容は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は418百万円となりました。これは、税引前四半期利益が7,826百万円、減価償却費及び償却費が5,641百万円、営業債権及びその他の債権が23,534百万円の減少となったものの、棚卸資産が10,169百万円の増加、営業債務及びその他の債務が16,157百万円の減少、法人所得税の支払額が10,709百万円の支出となったことによるものであります。

前第1四半期連結累計期間との比較では、営業活動による収入は2,693百万円減少しております。これは、税引前四半期利益及び非資金費用が増加したものの、運転資本の増減による支出の増加がこれを上回ったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は3,699百万円となりました。これは、オフィス移転統合等による有形固定資産の取得による支出が2,877百万円となったことに加え、無形資産の取得による支出が449百万円となったことによるものであります。

前第1四半期連結累計期間との比較では、投資活動による支出は2,274百万円増加しております。これは、上記有形固定資産の取得による支出、及び有形固定資産の除却による支出が増加したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は10,401百万円となりました。これは、リース負債の返済による支出が3,766百万円となったことに加え、当社株主への配当金の支払額が7,520百万円となったことによるものであります。

前第1四半期連結累計期間との比較では、財務活動による支出は2,749百万円増加しております。これは、セール・アンド・リースバックによる収入が減少したこと、及びリース負債の返済による支出が増加したこと等によるものであります。

(4) 研究開発活動

当社グループの当第1四半期連結累計期間における研究開発費は、275百万円(情報通信事業 74百万円、新事業創出・DX推進 119百万円、その他 82百万円)であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	492,000,000
計	492,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	240,000,000	240,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま ず。
計	240,000,000	240,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	240,000	-	21,764	-	13,076

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	
議決権制限株式（その他）	-	-	
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 8,772,500	-	
完全議決権株式（その他）	普通株式 231,134,900	2,311,349	
単元未満株式	普通株式 92,600	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	240,000,000	-	
総株主の議決権	-	2,311,349	

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が4,800株（議決権48個）、取締役等に対する株式給付信託（BBT）に係る信託口が保有する当社株式177,700株（議決権1,777個）が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	東京都港区虎ノ門4 - 1 - 1	8,772,500	-	8,772,500	3.66
計		8,772,500	-	8,772,500	3.66

(注) 上記のほか、取締役等に対する株式給付信託（BBT）に係る信託口が保有する当社株式177,700株を要約四半期連結財務諸表上、自己株式として処理しておりますが、上記の表には含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

		前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2021年6月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物		80,945	66,409
営業債権及びその他の債権	10	140,171	117,399
棚卸資産		41,198	51,361
当期税金資産		250	2,759
その他の金融資産	10	24,822	24,373
その他の流動資産		66,292	81,411
流動資産合計		353,678	343,712
非流動資産			
有形固定資産		45,009	48,477
のれん		11,702	11,584
無形資産		7,319	6,863
持分法で会計処理されている投資		6,378	6,370
その他の金融資産	10	21,379	24,677
繰延税金資産		13,777	11,213
その他の非流動資産		3,507	3,426
非流動資産合計		109,071	112,611
資産合計		462,749	456,322

		前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2021年6月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		55,983	40,471
その他の金融負債	10	12,859	21,338
未払法人所得税		11,296	812
従業員給付		22,305	14,230
引当金	6	4,837	4,491
その他の流動負債		65,524	85,062
流動負債合計		172,805	166,405
非流動負債			
長期金融負債	10	22,169	20,912
従業員給付		3,794	3,760
引当金	6	993	2,560
繰延税金負債		378	344
非流動負債合計		27,335	27,576
負債合計		200,139	193,981
資本			
資本金		21,764	21,764
資本剰余金		32,048	32,034
自己株式		9,582	9,582
利益剰余金		205,403	203,283
その他の資本の構成要素		5,167	7,170
株主資本合計		254,800	254,667
非支配持分		7,810	7,674
資本合計		262,609	262,342
負債及び資本合計		462,749	456,322

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

		前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
売上収益	5, 8	104,075	108,564
売上原価		79,094	81,063
売上総利益		24,981	27,500
その他の収益及び費用			
販売費及び一般管理費		19,194	19,883
その他の収益		100	100
その他の費用		40	58
その他の収益及び費用合計		19,134	19,841
営業利益		5,847	7,660
金融収益		111	173
金融費用	154	146	
持分法による投資損益	92	139	
税引前四半期利益	5	5,896	7,826
法人所得税		1,828	2,429
四半期純利益		4,067	5,397
四半期純利益の帰属:			
当社株主	4,093	5,395	
非支配持分	25	2	

1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益:	9	(円)	(円)
基本的		17.71	23.35
希薄化後		17.71	23.35

【要約四半期連結包括利益計算書】

		前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
四半期純利益		4,067	5,397
その他の包括利益(税効果控除後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動		224	2,203
持分法適用会社に対する持分相当額		0	2
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		1,336	210
キャッシュ・フロー・ヘッジ		14	126
持分法適用会社に対する持分相当額		5	55
その他の包括利益(税効果控除後)合計		1,568	1,920
四半期包括利益		5,635	7,317
四半期包括利益の帰属:			
当社株主		5,269	7,397
非支配持分		367	80

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

区分	注記 番号	株主資本						
		資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の資本の構成要素		
						在外営業 活動体の 換算差額	その他の包 括利益を通 じて測定す る金融資産 の公正価値 の純変動	キャッ シュ・フ ロー・ ヘッジ
2020年4月1日		21,764	30,526	9,614	188,150	1,655	2,533	31
四半期純利益		-	-	-	4,093	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	939	223	14
四半期包括利益		-	-	-	4,093	939	223	14
剰余金の配当	7	-	-	-	7,052	-	-	-
自己株式の取得		-	-	0	-	-	-	-
株式報酬取引		-	29	-	-	-	-	-
非支配持分に付与された プット・オプション		-	455	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	426	0	7,052	-	-	-
2020年6月30日		21,764	30,100	9,614	185,190	716	2,756	18

区分	注記 番号	株主資本	非支配持分	資本合計
		株主資本合計		
2020年4月1日		231,672	6,892	238,565
四半期純利益		4,093	25	4,067
その他の包括利益		1,176	392	1,568
四半期包括利益		5,269	367	5,635
剰余金の配当	7	7,052	57	7,109
自己株式の取得		0	-	0
株式報酬取引		29	-	29
非支配持分に付与された プット・オプション		455	-	455
所有者との取引額等合計		7,479	57	7,535
2020年6月30日		229,462	7,202	236,664

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

(単位:百万円)

区分	注記 番号	株主資本						
		資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の資本の構成要素		
						在外営業 活動体の 換算差額	その他の包 括利益を通 じて測定す る金融資産 の公正価値 の純変動	キャッ シュ・フ ロー・ ヘッジ
2021年4月1日		21,764	32,048	9,582	205,403	98	5,095	170
四半期純利益		-	-	-	5,395	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	73	2,201	126
四半期包括利益		-	-	-	5,395	73	2,201	126
剰余金の配当	7	-	-	-	7,515	-	-	-
自己株式の取得		-	-	-	-	-	-	-
株式報酬取引		-	8	-	-	-	-	-
非支配持分に付与された プット・オプション		-	22	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	14	-	7,515	-	-	-
2021年6月30日		21,764	32,034	9,582	203,283	170	7,296	44

区分	注記 番号	株主資本	非支配持分	資本合計
		株主資本合計		
2021年4月1日		254,800	7,810	262,609
四半期純利益		5,395	2	5,397
その他の包括利益		2,002	82	1,920
四半期包括利益		7,397	80	7,317
剰余金の配当	7	7,515	56	7,571
自己株式の取得		-	-	-
株式報酬取引		8	-	8
非支配持分に付与された プット・オプション		22	-	22
所有者との取引額等合計		7,529	56	7,585
2021年6月30日		254,667	7,674	262,342

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		5,896	7,826
営業活動によるキャッシュ・フローに 調整するための修正			
減価償却費及び償却費		4,109	5,641
減損損失		-	11
受取利息及び受取配当金		111	173
支払利息		142	133
持分法による投資損益(は益)		92	139
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		27,808	23,534
棚卸資産の増減額(は増加)		4,873	10,169
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		18,309	16,157
その他		1,729	487
小計		12,841	10,020
利息及び配当金の受取額		217	368
利息の支払額		105	96
法人所得税の支払額		10,678	10,709
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,275	418
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		929	2,877
有形固定資産の除却による支出		-	311
有形固定資産の売却による収入		2	125
無形資産の取得による支出		476	449
投資有価証券の取得による支出		20	203
投資有価証券の売却による収入		-	0
関連会社株式の取得による支出		34	-
その他		32	16
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,425	3,699

		前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)		360	290
自己株式の取得による支出		0	-
セール・アンド・リースバックによる収入		2,145	651
リース負債の返済による支出		3,039	3,766
当社株主への配当金の支払額	7	7,062	7,520
非支配持分への配当金の支払額		57	56
財務活動によるキャッシュ・フロー		7,653	10,401
為替相場の変動による現金及び現金同等物への影響額		49	18
現金及び現金同等物の増減額		6,754	14,536
現金及び現金同等物の期首残高		74,615	80,945
現金及び現金同等物の四半期末残高		67,861	66,409

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社（以下「当社」）は、日本に所在する株式会社であります。当社の登記されている本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ（<https://www.ctc-g.co.jp/>）で開示しております。当社の当第1四半期の要約四半期連結財務諸表は2021年6月30日を期末日とし、当社及び子会社（以下「当社グループ」）より構成されております。また、当社の親会社は伊藤忠商事株式会社であります。

当社グループは、コンピュータ・ネットワークシステムの販売・保守、ソフトウェア受託開発、データセンターサービス、サポートなどの事業を展開しております。

2. 要約四半期連結財務諸表作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社の要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。従って、年次連結財務諸表で要求されているすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

当社の要約四半期連結財務諸表は、当社グループにおいて、それぞれ所在国の会計基準に基づき作成した財務諸表に、IFRSに準拠するべく一定の修正を加えた財務諸表を基礎として作成しております。

本要約四半期連結財務諸表は、2021年8月11日開催の取締役会により承認されております。

(2) 表示通貨

当社の要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。

また、当社は従来、端数処理を百万円未満切り捨てとしておりましたが、「第43期第1四半期 四半期報告書」より百万円未満を四捨五入して記載しております。当該変更に伴い、比較情報についても四捨五入へ組み替えて表示しております。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。ただし、実績がこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。なお、新型コロナウイルス感染症の影響についても、要約四半期連結財務諸表作成時点における入手可能な情報に基づき判断した結果、今後の感染の拡大や収束の状況等によって見積り及び仮定に変更の可能性があるものの、重大な影響を及ぼすものではないと認識しております。会計上の見積りの見直しの影響は、見積りが見直された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、組織別に構成されており、「エンタープライズ事業」、「流通事業」、「情報通信事業」、「広域・社会インフラ事業」、「金融事業」及び「ITサービス事業」の6つを報告セグメントとしております。

「エンタープライズ事業」、「流通事業」、「情報通信事業」、「広域・社会インフラ事業」及び「金融事業」は、顧客ニーズに応じ最適な対応を可能とする組織として区分されており、いずれの報告セグメントもコンサルティングからシステム設計・構築、保守、運用サービスまでの総合的な提案・販売活動を展開しております。

「ITサービス事業」は、ITインフラアウトソーシング、保守・運用を中心としたサービスビジネスにおいて、前述の5つの報告セグメントとの共同提案や調達の役割を担っております。

なお、2021年4月1日付で、中期経営計画を見据えたビジネス拡大を実現することを目的に「新事業創出・DX推進」を担当する組織を独立して編成し、「その他」に含めて開示しております。これにより、従来「エンタープライズ事業」、「流通事業」及び「ITサービス事業」に含まれていた一部の組織を「その他」に移管等しております。

これに伴い、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

以下に報告されているセグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 報告セグメントの収益及び損益

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、当社グループの会計方針と同一であります。なお、各セグメント間の内部取引は市場実勢価格に基づいております。

当社グループの報告セグメント情報は次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	要約四半 期連結財 務諸表 計上額
	エン タープ ライズ 事業	流通 事業	情報 通信 事業	広域・ 社会イ ンフラ 事業	金融 事業	ITサー ビス 事業	計				
売上収益											
外部顧客からの 売上収益	26,903	12,204	34,858	14,419	5,188	2,633	96,206	7,870	104,075	-	104,075
セグメント間の 売上収益又は 振替高	2,082	228	1,233	37	51	24,344	27,974	205	28,179	28,179	-
計	28,985	12,432	36,091	14,456	5,239	26,976	124,180	8,075	132,254	28,179	104,075
税引前四半期利益 (セグメント利益 又は損失())	1,129	434	2,370	654	290	2,165	7,042	16	7,026	1,130	5,896

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外子会社及び新事業創出・DX推進等が含まれております。

2. 税引前四半期利益(セグメント利益又は損失())の調整額 1,130百万円には、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用及び全社で負担している投資等 983百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	要約四半 期連結財 務諸表 計上額
	エン タープ ライズ 事業	流通 事業	情報 通信 事業	広域・ 社会イ ンフラ 事業	金融 事業	ITサー ビス 事業	計				
売上収益											
外部顧客からの 売上収益	26,960	12,368	36,909	15,009	5,932	2,614	99,791	8,772	108,564	-	108,564
セグメント間の 売上収益又は 振替高	2,635	201	2,340	57	9	25,741	30,983	220	31,204	31,204	-
計	29,596	12,569	39,249	15,066	5,941	28,354	130,775	8,993	139,767	31,204	108,564
税引前四半期利益 (セグメント利益)	855	431	2,818	496	391	2,949	7,941	87	8,028	202	7,826

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外子会社及び新事業創出・DX推進等が含まれております。

2. 税引前四半期利益(セグメント利益)の調整額 202百万円には、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用及び全社で負担している投資等 484百万円が含まれております。

6. 引当金

引当金の内訳及び増減は次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

(単位：百万円)

	資産除去債務 引当金	受注損失 引当金	アフターコスト 引当金	合計
2020年4月1日	2,211	504	478	3,194
期中増加額	-	106	3	110
割引計算の期間利息費用	9	-	-	9
期中減少額（目的使用）	-	56	14	70
期中減少額（戻入）	-	12	3	15
仕掛品相殺の増減額	-	7	-	7
見積りの変更による増減額	-	-	-	-
その他	0	-	-	0
2020年6月30日	2,220	550	464	3,234
流動負債	13	550	464	1,027
非流動負債	2,207	-	-	2,207
合計	2,220	550	464	3,234

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

(単位：百万円)

	資産除去債務 引当金	受注損失 引当金	アフターコスト 引当金	合計
2021年4月1日	4,281	1,179	371	5,830
期中増加額	1,558	226	-	1,784
割引計算の期間利息費用	8	-	-	8
期中減少額（目的使用）	310	318	18	646
期中減少額（戻入）	-	109	7	116
仕掛品相殺の増減額	-	97	-	97
見積りの変更による増減額	287	-	-	287
その他	0	-	-	0
2021年6月30日	5,823	882	346	7,051
流動負債	3,263	882	346	4,491
非流動負債	2,560	-	-	2,560
合計	5,823	882	346	7,051

7. 配当金に関する事項

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行っており、これらの剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における配当金支払額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日至2020年6月30日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	7,052	30.50	2020年3月31日	2020年6月19日

当第1四半期連結累計期間（自2021年4月1日至2021年6月30日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月17日 定時株主総会	普通株式	7,515	32.50	2021年3月31日	2021年6月18日

8. 売上収益

当社グループは、売上収益を主要なビジネスモデル別に分解しております。分解した収益と報告セグメントの関係は、次のとおりであります。なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分方法を変更しているため、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他	合計
	エンタープライズ事業	流通事業	情報通信事業	広域・社会インフラ事業	金融事業	ITサービス事業	計		
サービス	13,127	6,388	13,703	6,601	2,113	2,365	44,297	2,518	46,815
開発・SI	4,881	4,059	6,440	2,717	2,266	192	20,555	13	20,568
製品	8,895	1,757	14,715	5,101	809	76	31,354	5,339	36,693
合計	26,903	12,204	34,858	14,419	5,188	2,633	96,206	7,870	104,075

(注) 1. 収益は、セグメント間の内部取引控除後の金額で表示しております。

2. 上記にはIFRS第16号に基づく貸手リースによる収益が含まれておりますが、金額的重要性が乏しいため、顧客との契約から認識した収益と区分表示しておりません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他	合計
	エンタープライズ事業	流通事業	情報通信事業	広域・社会インフラ事業	金融事業	ITサービス事業	計		
サービス	13,817	6,332	14,159	6,945	2,345	2,340	45,938	3,358	49,296
開発・SI	5,449	4,614	9,149	2,621	2,593	238	24,664	6	24,670
製品	7,694	1,422	13,601	5,443	994	35	29,189	5,409	34,598
合計	26,960	12,368	36,909	15,009	5,932	2,614	99,791	8,772	108,564

(注) 1. 収益は、セグメント間の内部取引控除後の金額で表示しております。

2. 上記にはIFRS第16号に基づく貸手リースによる収益が含まれておりますが、金額的重要性が乏しいため、顧客との契約から認識した収益と区分表示しておりません。

9. 1株当たり利益

(1) 基本的及び希薄化後1株当たり利益

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
基本的1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益(円)	17.71	23.35
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益(円)	17.71	23.35

(2) 基本的及び希薄化後1株当たり利益の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
当社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,093	5,395
加重平均普通株式数(千株)	231,033	231,049
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響 株式報酬(千株)	15	12
希薄化後の加重平均普通株式数(千株)	231,049	231,061

10. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の測定方法

営業債権及びその他の債権

リース債権の公正価値については、未経過リース料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。また、リース債権を除く営業債権及びその他の債権の公正価値については、満期までの期間が短期であるため帳簿価額とほぼ同額であり、公正価値の測定及び開示ではレベル2に分類しております。

その他の金融資産、その他の金融負債、長期金融負債

公正価値で測定されるその他の金融資産のうち、市場性のある有価証券の公正価値は市場価格を用いて見積っており、レベル1に分類しております。市場価格が存在しない場合は、割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル及びその他の評価方法により、公正価値を算定しており、評価の内容に応じてレベル2又はレベル3に分類しております。

デリバティブの公正価値については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2に分類しております。

非支配持分に付与されたプット・オプションの公正価値については、将来キャッシュ・フローを割り引く方法に基づき算定しており、レベル3に分類しております。

償却原価で測定されるその他の金融資産の公正価値については、帳簿価額とほぼ同額であり、観察可能な市場データを利用して公正価値を算定しているため、公正価値の測定及び開示ではレベル2に分類しております。

償却原価で測定されるその他の金融負債及び長期金融負債のうち、リース負債の公正価値は、未経過リース料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。また、リース負債を除くその他の金融負債及び長期金融負債の公正価値については、帳簿価額とほぼ同額であり、観察可能な市場データを利用して公正価値を算定しているため、公正価値の測定及び開示ではレベル2に分類しております。

(2) 金融商品の種類別の公正価値

主な金融商品の種類別の帳簿価額及び公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)		当第1四半期連結会計期間末 (2021年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される金融資産				
営業債権及びその他の債権	140,171	140,140	117,399	117,386
その他の金融資産	32,028	32,028	31,946	31,946
公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産				
FVTOCI金融資産	12,546	12,546	15,724	15,724
FVTPL金融資産	1,627	1,627	1,380	1,380
償却原価で測定される金融負債				
その他の金融負債	12,827	12,830	21,318	21,323
長期金融負債	20,919	20,967	19,640	19,692
公正価値で測定される金融負債				
その他の金融負債				
FVTPL金融負債	33	33	20	20
長期金融負債				
その他	1,251	1,251	1,273	1,273

(3) 要約四半期連結財務諸表に認識された公正価値の測定

以下は、経常的に公正価値で測定している金融商品について、測定を行う際に用いたインプットの重要性を反映した公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分析したものであります。

レベル1：活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2：直接又は間接的に観察可能な公表価格以外の価格で構成されたインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプット

なお、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。また、当社グループが非支配持分の所有者に対して付与した子会社株式の売建プット・オプションについては、以下に含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
FVTOCI金融資産	12,203	8	335	12,546
FVTPL金融資産	-	540	1,087	1,627
資産合計	12,203	548	1,422	14,173
負債：				
FVTPL金融負債	-	33	-	33
負債合計	-	33	-	33

前連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (2021年6月30日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
FVTOCI金融資産	15,379	8	337	15,724
FVTPL金融資産	-	105	1,275	1,380
資産合計	15,379	113	1,611	17,104
負債：				
FVTPL金融負債	-	20	-	20
負債合計	-	20	-	20

当第1四半期連結累計期間において、公正価値ヒエラルキーのレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

(4) レベル3に分類された金融商品

レベル3に分類される金融商品については、当社で定めた評価方針及び手続に基づき、適切な評価担当者が評価の実施及び評価結果の分析を行っております。

レベル3に分類された金融商品の調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	
	FVTOCI金融資産	FVTPL金融資産
2020年4月1日	468	1,174
利得又は損失()		
純損益	-	12
その他の包括利益	2	-
購入	-	20
その他	-	1
2020年6月30日	469	1,181
前第1四半期連結会計期間末に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得又は損失()(純額)	-	12

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	
	FVTOCI金融資産	FVTPL金融資産
2021年4月1日	335	1,087
利得又は損失()		
純損益	-	11
その他の包括利益	1	-
購入	3	200
その他	0	1
2021年6月30日	337	1,275
当第1四半期連結会計期間末に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得又は損失()(純額)	-	11

純損益に認識した利得又は損失は、要約四半期連結損益計算書の「金融収益」又は「金融費用」に含めております。その他の包括利益に認識した利得又は損失のうち税効果考慮後の金額は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含めております。

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

11. 関連当事者取引

当社グループは以下の関連当事者取引を行っております。

前第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

(単位：百万円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済残高
同一の親会社を 持つ会社	伊藤忠トレジャリー(株)	資金の寄託契約 (期間設定あり)	(資金の寄託)	20,000
			-	
		(資金の払戻)	-	
		資金の寄託契約 (随時引出可能)	-	27,395

(注) 1. 資金の寄託契約の利率に関しては、市場金利を勘案し、個別に決定しております。

2. 資金の寄託契約(随時引出可能)に関しては、伊藤忠トレジャリー(株)のキャッシュマネジメントサービスの利用により資金が移動するため、取引金額は記載せず、未決済残高のみ記載しております。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

(単位：百万円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済残高
同一の親会社を 持つ会社	伊藤忠トレジャリー(株)	資金の寄託契約 (期間設定あり)	(資金の寄託)	20,000
			-	
		(資金の払戻)	-	
		資金の寄託契約 (随時引出可能)	-	28,270

(注) 1. 資金の寄託契約の利率に関しては、市場金利を勘案し、個別に決定しております。

2. 資金の寄託契約(随時引出可能)に関しては、伊藤忠トレジャリー(株)のキャッシュマネジメントサービスの利用により資金が移動するため、取引金額は記載せず、未決済残高のみ記載しております。

12. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大久保	孝一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋	勇人

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。